

医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

当センターでは、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っています。

業務分担

- ・医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減
- ・特定行為研修修了看護師の配置による医師の負担軽減
- ・看護補助者の配置による看護師の負担軽減
- ・看護師による静脈注射、採血、点滴ルート確保の実施
- ・看護師による初診時の予診
- ・タスクシフトの推進による医療従事者の負担軽減、時間外勤務の削減
- ・入院支援室の設置による入院時の事前説明
- ・病棟薬剤師の配置
- ・薬剤師による入院患者の持参薬確認

外来診療の適正化の取り組み

- ・紹介、逆紹介の推進（紹介率 50%以上、逆紹介率 70%以上を維持）
- ・地域医療連携の強化

処遇改善

- ・院内保育所の設置
- ・勤務計画上、2回以上の連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮（職免を導入）
- ・複数主治医制の実施
- ・患者、家族へのインフォームドコンセントの原則時間内実施
- ・日中救急当番医の担当制の実施
- ・会議、委員会及び研修等の原則時間内実施
- ・夜勤の減免制度の導入
- ・半日、時間単位休暇取得
- ・育児介護（休暇）制度の充実